

【記載要領】関係市町村並びに他の保険医療福祉サービス提供主体との連携の書き方(例)
(参考様式6) 関係市町村並びに他の保健医療福祉サービス提供主体との連携

ご存じのように、介護支援専門員は関係機関、サービス提供主体との連携が重要になります。したがって、どのように関係機関やサービス提供主体との連携を図っているか(図る予定)かを記載してください。

1 利用者に関する相互情報提供体制

利用者に係る情報を交換し、連携を図りながら、高齢者支援を行っているとまとめてください。

① 市町村等

(市町村では、介護保険外の福祉サービス(配食サービス)等も実施しています。
また、身障者の方は障害者自立支援法の関係もあります。)

② 主治医(医療機関)

③ サービス提供事業者

④ 近隣のケアマネ

⑤ 地域包括支援センター

(例) ② 主治医との連携

利用者の状況等について定期又は随時利用者の主治医に連絡を取り、
主治医の判断の基、介護サービスと医療サービスの一体化に努めている

2 事故発生時の対応等

事故という問題に関して、どのように連携を図っているかを記載してください

①当該事業者で事故が発生した場合

②関係事業所で事故が発生した場合や事故の情報を入手した場合等

関係機関として、事故が発生した場合、関係事業所等に助言しているのか
事故防止という観点でどう連携を図っているか。

事故の情報入手 → 情報提供(注意喚起) → 全体としての事故防止